

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第4部門第1区分
 【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公開番号】特開2005-232838(P2005-232838A)
 【公開日】平成17年9月2日(2005.9.2)
 【年通号数】公開・登録公報2005-034
 【出願番号】特願2004-44226(P2004-44226)
 【国際特許分類】
 E 0 3 D 1/26 (2006.01)
 【F I】
 E 0 3 D 1/26

【手続補正書】
 【提出日】平成20年8月26日(2008.8.26)
 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】請求項1
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【請求項1】

底部から下方に突設した排水筒部を有する洗浄水タンクと前記排水筒部が挿入される洗浄水流入口を有する水洗便器との間をシールする便器洗浄水タンク用パッキンであって、前記排水筒部が水密状に嵌装される第1円筒部と、前記第1円筒部下方側の端部若しくは前記第1円筒部下方側の端部近傍から外方に鉤状に一体に延設され前記洗浄水流入口の周縁の便器上面に当接する円板部と、前記円板部の外周縁部から上方に一体に延設した第2円筒部と、を備え、前記第2円筒部は上下方向に伸縮可能で、前記第2円筒部下端部は前記便器上面に当接し、前記第2円筒部上端部は前記洗浄水タンクの下面に当接することを特徴とする便器洗浄水タンク用パッキン。

【手続補正2】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】請求項2
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【請求項2】

底部から下方に突設した排水筒部を有する洗浄水タンクと前記排水筒部が挿入される洗浄水流入口を有する水洗便器との間をシールする便器洗浄水タンク用パッキンであって前記排水筒部が水密状に嵌装される第1円筒部と、前記第1円筒部上方側の基部若しくは前記第1円筒部上方側の基部近傍から前記第1円筒部を取り囲むように外側に折り返し状に一体形成した第3円筒部と、前記第3円筒部下方側の端部から外方に鉤状に一体に延設され前記洗浄水流入口の周縁の便器上面に当接する円板部と、前記円板部の外周縁部から上方に一体に延設した第2円筒部と、を備え、前記第2円筒部は上下方向に伸縮可能で、前記第2円筒部下端部は前記便器上面に当接し、前記第2円筒部上端部は前記洗浄水タンクの下面に当接することを特徴とする便器洗浄水タンク用パッキン。

【手続補正3】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の便器洗浄水タンク用パッキンは、底部から下方に突設した排水筒部を有する洗浄水タンクと前記排水筒部が挿入される洗浄水流入口を有する水洗便器との間をシールする便器洗浄水タンク用パッキンであって、前記排水筒部が水密状に嵌装される第1円筒部と、前記第1円筒部下方側の端部若しくは前記第1円筒部下方側の端部近傍から外周方向に鉤状に一体に延設され前記洗浄水流入口の周縁の便器上面に当接する円板部と、前記円板部から上方に一体に延設した第2円筒部と、を備え、前記第2円筒部は上下方向に伸縮可能で、前記第2円筒部下端部は前記便器上面に当接し、前記第2円筒部上端部は前記洗浄タンクの下面に当接することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、別の本発明の便器洗浄水タンク用パッキンは、底部から下方に突設した排水筒部を有する洗浄水タンクと前記排水筒部が挿入される洗浄水流入口を有する水洗便器との間をシールする便器洗浄水タンク用パッキンであって、前記排水筒部が水密状に嵌装される第1円筒部と、前記第1円筒部上方側の基部若しくは前記第1円筒部上方側の基部近傍から前記第1円筒部を取り囲むように外側に折り返し状に一体形成した第3円筒部と、前記第3円筒部下方側の端部から外周方向に鉤状に一体に延設され前記洗浄水流入口の周縁の便器上面に当接する円板部と、前記円板部の外周縁部から上方に一体に延設した第2円筒部と、を備え、前記第2円筒部は上下方向に伸縮可能で、前記第2円筒部下端部は前記便器上面に当接し、前記第2円筒部上端部は前記洗浄タンクの下面に当接することを特徴とする。